

事業報告書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 渾深会
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102号
(主たる事務所)
(従たる事務所)
- (3) 設立認可年月日 平成 16 年 3 月 30 日
- (4) 設立登記年月日 平成 16 年 4 月 19 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	奥知 博志	奥知外科医院管理者
理事	奥知 節子	
同	奥知 友子	
同	奥知 慶久	
同	坂口 強	介護老人保健施設鶴芭管理者
監事	岩間 真由美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	奥知外科医院	2810506879	兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目 2番2-102号	
介護老人 保健施設	鶴芭	2850580099	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目 4-12	入所定員 80名 通所定員 75名

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション神楽	兵庫県神戸市兵庫区湊川町6丁目 3-22	
グループホーム更紗	兵庫県神戸市長田区野田町9丁目 4-13	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 7月12日	借入金額の最高限度の決定の件
令和 7年 8月25日	令和7年度決算の決定
令和 7年12月22日	借入金額の最高限度の決定の件
令和 8年 4月27日	多額の借財の決定に関する件
令和 8年 6月30日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人社団 渾深会
所在地 兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 6月30日現在)

1. 資 産 額 1,367,600 千円
2. 負 債 額 1,631,256 千円
3. 純 資 産 額 Δ263,656 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A	流 動 資 産	158,214
B	固 定 資 産	1,209,385
C	資 産 合 計 (A + B)	1,367,600
D	負 債 合 計	1,631,256
E	純 資 産 (C - D)	Δ263,656

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 □ 賃借	■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)	)
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借	■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)	)

法人名 医療法人社団 渾深会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102号

貸 借 対 照 表

(令和 8年 6月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	158,214	I 流 動 負 債	119,400
現 金	723	買 掛 金	1,408
普 通 預 金	4,163	未 払 金	25,418
事 業 未 収 金	137,513	短 期 借 入 金	34,750
た な 卸 資 産	1,144	未 払 費 用	49,446
前 払 費 用	6,862	未 払 法 人 税 等	192
未 収 金	7,531	前 受 金	16
短 期 貸 付 金	130	預 り 金	8,168
立 替 金	146	II 固 定 負 債	1,511,856
II 固 定 資 産	1,209,385	長 期 借 入 金	1,505,256
1 有 形 固 定 資 産	1,181,462	入 居 一 時 金	6,600
建 物	909,521		
建 物 付 属 設 備	55,628		
構 築 物	18,922		
医 療 機 器	261		
什 器 備 品	10,449		
車 両 運 搬 具	53		
土 地	185,000	負 債 合 計	1,631,256
一 括 償 却 資 産	1,625	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	4,327	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	2,995	I 出 資 金	10,000
水 道 施 設 利 用 権	1,146	資 本 金	10,000
リ サ イ ク ル 預 託	186	II 利 益 剰 余 金	△273,656
3 そ の 他 の 資 産	23,595	繰 越 純 資 産 額	△273,656
出 資 金	50		
保 証 金	2,845		
保 険 積 立 金	18,410		
繰 延 資 産	2,289	純 資 産 合 計	△263,656
資 産 合 計	1,367,600	負債及び純資産合計	1,367,600

様式 4-1

法人名 医療法人社団 渾深会
所在地 兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		628,723
2 事業費用		
(1)事業費	603,806	
(2)本部費		603,806
本来業務事業利益		24,917
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		286,818
2 事業費用		296,184
附帯業務事業損失		9,366
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		15,551
II 事業外収益		
受取利息	45	
その他の事業外収益	14,706	14,751
III 事業外費用		
支払利息	25,480	
その他の事業外費用	46,951	72,431
経常損失		42,128
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純損失		42,128
法人税・住民税及び事業税	192	
法人税等調整額		192
当期純損失		42,320

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 渾深会
所在地 兵庫県神戸市兵庫区大開通8丁目2番2-102号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 渾深会
理事長 奥知 博志 殿

私（注 1）は、医療法人社団渾深会の令和 8 年会計年度（令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 8 月 25 日

医療法人社団渾深会
監事 岩間 真由美

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。